

第6回横浜川崎区の強制水先に関する検討会（議事概要）

日 時：平成26年10月29(水)13:00～14:10

場 所：中央合同庁舎第2号館低層棟1階共用会議室2A・2B

出席者：石橋委員、伊東委員、糸屋委員、井上委員、奥谷委員〔代理：風巻氏〕、落合委員（座長）、門野委員〔代理：西岡氏〕、川村委員、小島委員、下沖委員、杉山委員（座長代理）、中条委員、根本委員、福永委員〔代理：山崎氏〕

【国土交通省】

松原審議官、吉永海技課長、今井首席海技試験官、中島港湾局計画課港湾計画審査官、伊丹海上保安庁交通部安全課長

1. 議事

- (1) 最終とりまとめ（横浜港）
- (2) 横浜港安全対策協議会の設置
- (3) 今後のスケジュール
- (4) その他

2. 議事概要

(1) 最終とりまとめ（横浜港）

事務局から最終とりまとめ（案）について説明を行った後、質疑応答を行った。主な質疑応答は次のとおり。

- ・横浜市港湾局が講じている安全対策の結果、これまで大きな海難が発生していないという理解でよいか。
→ そのように考える。
- ・本報告書は専門用語が多いため、本検討会に参加していない方が見た場合に、若干情報が不足し、理解しにくい部分があるのではないと思われる。国土交通省において、対外的に説明される際には、補足的に具体的な情報を持ってご説明されることを要望する。
- ・横浜港部分の最終とりまとめ（案）について、特に異論がないものとして、検討会として了承頂いたこととする。

(2) 横浜港安全対策協議会の設置

事務局から横浜港安全対策協議会の設置について説明を行った後、質疑応答を行った。

主な質疑応答は次のとおり。

- ・今後、より一層の安全を確保するため、海上保安庁による管制の一元化が、ど

の程度、寄与するのかを、この協議会において議論するという理解でよいか。

- 安全対策協議会では、どのような安全対策が必要なのかを、構成員から意見聴取するが、3つの検討事項が考えられる。1つ目が、港湾管理者により講じられている安全対策の今後のあり方、2つ目が、本検討会委員からの意見、3つ目が、周知のための広報のあり方である。ご指摘の海上保安庁が進める管制機能の強化の検討状況についても随時ご報告頂き、またその他の安全対策も協議していく。
- ・安全対策協議会の役割、協議会と本検討会との関係も含め、実質的に安全が確保され、意味のある対策がとれるように、適切な形で検討が進められることを事務局にお願いしたい。
 - そのような問題意識のもとに臨みたい。
- ・横浜港における安全対策協議会は既にあるのか。
 - 15年前の緩和時に設置したが、現在においても明確に存続しているとは言えないため、今回の緩和を機に、新たに設置し直すものである。
- ・本検討会と今後設置される安全対策協議会との関係について、安全対策協議会で立てられた安全対策を、本検討会で更に検討することになるのか。
 - 本検討会には、協議会での審議状況の結果を報告することとしたい。
- ・安全対策協議会の場に、検討会上げて議論すべき事柄が全く出ないとはいえず、その場合には、検討会上げることも考えるべきであろうが、一般的には、協議会の検討状況を検討会に報告することで足りると考えるが、よろしいか。
 - そのとおりである。
- ・安全対策を明確にした上で、緩和を決定した方がよいと、これまで意見を申し述べてきたが、具体的な安全対策の検討は、今後、協議会の場で行うということなので、本検討会には報告頂きたい。
- ・来年10月の緩和後に、具体的なニアミスが出てきた場合には、安全対策の改善はどのようにされるのか。
 - 最終とりまとめにも記述しているが、協議会の役割として、施行後の確実な実施を期すために設置するとしており、施行後に出てきた問題を協議することも視野に置いている。
- ・現在、水先人は、4千トン以上の船舶には、タグボート1隻付けている。緩和後は、タグボートの配置を強制しないと、1万トン未満の船舶はタグボートを付けないと思うが、あれだけの狭い水路を入出港できるのか非常に心配である。
 - 先程申し上げたとおり、安全対策協議会の検討事項の1つである、本検討会委員からの意見として検討することになる。
- ・周知のあり方については、ルールを守らない船舶やニアミスの船舶に対して、いつ、誰が、どういう内容を周知、注意するのが重要と考える。
 - 周知すること自体も安全対策であると考えており、安全対策協議会で、各プレイヤーが、どういう局面で、いつ、どのように周知するのかを協議して

頂ければと考える。

- ・緩和の円滑な施行及び施行後の確実な実施を期すという目的のために設置する協議会において、各委員からの意見も踏まえて、適切な議題を選定して、その目的を達成できるような協議会にしていきたい。

(3) 今後のスケジュール

事務局から今後のスケジュール(案)について説明を行った後、質疑応答を行った。主な質疑応答は次のとおり

- ・川崎港については、いつ頃結論を出す予定なのか。
→ 現時点では、具体的なスケジュールは決まっていない。

(4) その他

委員より次の意見があった。

- ・川崎港の検討における操船シミュレーション調査について、入港船だけでなく出港船も実施して頂きたい。

次回の検討会は、来年の3月を目途に開催することとし、今後、日程調整を行う。議事は、「横浜港安全対策協議会の検討状況」、「川崎港の審議スケジュール」を予定。

以上